

2021.6.30

一般社団法人 全麵協 ニュースフラッシュ 9号



ニュースで伝える全麵協の今

発行：全麵協ニューフラッシュ編集グループ

全麵協第8回定時社員総会速報

令和3年6月27日

ご挨拶(要旨) 理事長 中谷 信一

今年度も、定時社員総会は昨年度同様にコロナ感染に伴う状況下で、2年連続でこのような形での開会を余儀なくされ、私自身誠に残念に思っています。

さて、昨年2月以来、今日まで17カ月の長期間に及ぶコロナ感染の影響から、全麵協の諸行事はことごとく大幅な変更や見直し、中止等を行わなければならない極めて厳しい状況が続いています。特に、令和3年度の事業、財務計画を進めるにあたっては、現在国内で行われておりますワクチン接種に大きな期待を寄せています。ワクチン接種の普及が進むことで、今秋以降「そば道段位認定会」に寄せられる受験者の皆様の期待とご要望に応えるため、その実現に向け関係者が一丸となって取り組んでいます。



ご承知の通り、全麵協は全国的にも前例のない「そば」による挑戦的な目的と事業内容を掲げ、多くの方々の英知とご支援のもとに、紆余曲折を経て「そば道」による社会貢献活動に取り組み、成長発展できたことは大きな誇りとなっています。

ところで令和4年度には平成5年に誕生した前身の全国麵類文化地域間交流推進協議会から、今日の一般社団法人全麵協となり30年の大きな節目の年に当たります。引き続き、この大きな歩みの実績を踏まえ、そば道段位認定制度の完成度を一層高めることは勿論ですが、そば道の基本理念を踏襲し、楽しめる「そば打ち」事業を積極的に行うことで、若い世代のそば愛好者の加入促進などに努めることが極めて重要で、全麵協の英知と行動力、宥和をもって、新たな時代に向け全麵協の安定的基盤の強

化を図らなければなりません。このため、5年間で個人会員を7,000人にまで増強する大きな目標の5ヶ年計画への取り組みは、本部の総力を挙げての体制と5支部との強力な連携から、9月を目途に発刊する「そば打ち教本」などを活用して積極的に進めたいと思います。

このことから、今年度の基本活動方針、重点方策はコロナ情勢下による事業進捗ステップを4段階、14項目を設定した上で進めて参ります。

皆様方には「新型コロナウイルス感染防止対策用 全麵協ガイドライン」にそって諸活動が行われると共に、会員各位のご健康とご多幸、全麵協の更なる発展を心からご祈念いたします。

定足数

議決権総数 266

委任状数 204

定款第21条の規程により総会は成立

出席者

研修センター 理事 板倉、加藤、藤間、横田、土屋、
監事 廣澤

Web参加 理事 中谷、山本剛、山本良明、守田、高谷
芳田、柏倉、安井、谷端、小林、森、井、赤羽、篠原、米田
監事 大野

議長選出 鈴木光雄(さいたまそば打ち倶楽部北本)

議案 詳しくはホームページの全麵協からのお知らせ参照

- 1 令和2年度事業報告案
- 2 令和2年度決算報告案・監査報告
- 3 令和3年度事業計画案
- 4 令和3年度予算案

以上のすべての議案は原案通り承認されました。



総会風景 Web、本部出席者

総会に寄せられた意見・質問・並びに回答

(紙面の都合上、意見・質問は主旨を尊重した上で要約)
(質問者、意見提出者の敬称略)

1号議案(事業報告案)関係

質問1 うつくしま蕎麦王国協議会 会長 菅野伸是

①類似団体について

類似団体の会員はこれまで活動を共にしてきた“大切な仲間”です。理事長が当初示した「重複加入の容認」が最善の策と考えます。脱会を余儀なくされた多くの仲間から“全麵協が受け入れないのだから仕方ない残念”との声が聞かれます。

② 全麵協分裂を招いた本部執行部の責任について

今回の類似団体に対する措置は会員総意による決定ではないと理解しています。「身を切る覚悟」での決断を会員に示すには執行部総辞職又はそれに準じた責任の取り方を示し信任を問う必要があるのではないのでしょうか。

【回答】 藤間専務理事兼事務局長

質問①について

このことについては、一旦緊急事態として理事会で決議しましたが全麵協に残りたかったが残念だというのは、一般の会員の声としては理解できます。理事会決定以降の動向や会員の意見なども聞いて改めて理事会で議論してもよろしいかと思えます。

質問②について

こういう問題はできるだけ広く意見を聞く方が良いことは、一般論としてはその通りだと思いますが、コロナ禍の中でもあり、今総会にかける発想には至りませんでした。

ただ、理事会では、除名にすべきだという強硬意見もありましたが、そこまではということで、二重登録は不可としつつ、会員から脱会の申し込みがない限りは、従前通りとするという扱いにして、それぞれ会員の判断に任せることにしました。

今後会員の皆さんからいろいろ意見をいただく中で、必要に応じ理事会で議論したいと考えています。執行部総辞職等については来年度正常な形で開かれる総会に提案されたいかがでしょうか。

意見1 伊勢原蕎麦打ち倶楽部 事務局 齊藤 聡

令和2年11月8日付で「そば道段位認定制度と近似する制度を取り入れた団体への対応について」という通知が発出されました。また、12月10日付で「…各会員団体がいずれかを選択すればよく、定款に定める除名、会員資格の喪失ではない」とありますがそもそも定款には他の団体への入会制限などはないため、無理があるのではないのでしょうか？会員団体の分裂など、全麵協会員が困惑したのはそばネットの存在よりも全麵協が出した二重加盟の禁止措置なのではないのでしょうか。こうした措置を取った経緯（そばネットの引き抜きのやり方）についてはある程度理解できますが、会員への制約ではなく先方に対して是正交渉をすべきことではないのでしょうか？全麵協はこの道の先駆者として堂々と王道を歩んでいただきたいものです。

【回答】藤間専務理事兼事務局長

ご意見として承りました。全麵協と類似する組織が結成されまして会員の皆さん方には大変ご心配をおかけしております。全麵協では発足当初から、このような類似する事業を展開して理不尽なことを行う団体を立ち上げて対抗するような組織が結成されるとは全く想定しておりませんでした。

全麵協にとりましては今後の組織運営に大きな影響を及ぼすことになりかねないということに危惧しております。このようなことから類似組織と全麵協の双方に加入するということとは好ましくはないということになりました。

決して、対決しようとしてのものでないことをよくご理解ください。

2号議案（決算報告案）関係

質問1 いしかり手打ちそば同好会 会長 藤田 宣宜

大した質問ではありませんが、決算報告書の個別注記表の中で、固定資産の減価償却の方法の注記中「(2) 無形固定資産は定額法を採用しています」と記載されていますが、貸借対照表には無形固定資産がありません。これは既に減価償却費へ含めて処理したということでしょうか。その他は非常によくできており、理事長をはじめ役員の方々のご苦勞をお察しいたします。

【回答】藤間専務理事兼事務局長

無形固定資産とは形のない固定資産のことで法律上の権利（特許権、実用新案権、商標権）、ソフトウェア、営業権などがあります。本会には商標権はありますが、その他の権利はありませんので、貸借対照表に載せる営業利益に繋がるものはあり

ません。総会資料の17ページの個別注記表は会計ソフトの定型的なものを使用しているので本会の決算には必要でない文言も入っています。

質問2 安積そば同好会 会長 高橋 久

① 第2号議案 令和2年度（一社）全麵協決算報告書では、あらゆる面が一括で計算され、段位認定料等の詳細が無く、我々会員には判断し難いです。

② 第2号議案 令和2年度（一社）全麵協決算報告書は官公庁等に提出する書類の様で説明が欲しくなる。第3回定期総会の収支報告書等は非常に分かり易かったのに、何時の間にか変わってしまったのか。

【回答】藤間専務理事兼事務局長

① については検討します。

② についての経緯は以下の通りです。

第3回総会（平成28年度）までは収支報告書として表計算ソフトで作成した収支計算書を決算報告書として提出していました。しかし、これは組織内部でのマネジメントに利用するための管理会計であって、外部に組織の情報を伝えるための財務会計（税金算出の基礎資料となる）ではありませんでした。総会時にこの点の指摘を受け、以後、法律に則った決算報告書としたものです。これが正式な決算報告です。

3号議案（事業計画案）関係

質問1 信州中野蕎麦文化普及会 宮本 和義

四段位以上の取得が難しいために三段位であきらめる方がいます。高齢と共に三段位の人々が退会する方が増えると思われれます。従って会費の納入者が減少します。今後はこの対策が必要と思われれます。四段位の「アラビキ粉」使用は止めた方が良いと思います。

【回答】土屋段位認定部長

ご意見として承りました。

質問2 岡山そばの楽校 代表 川西 宗夫

令和2年度三段位認定会の合格率が100%でした。令和3年度以降も同じ基準で採点されるのでしょうか。

【回答】土屋段位認定部長

全麵協の段位認定制度の審査基準は一つしかありません。そして、審査員は段位認定制度の審査基準を熟知し、審査に臨んでいると思います。又、認定会の最終可否判定は審査委員長に委ねております。

質問3 千葉県そば推進協議会 中村 悟

① 第3号議案 事業計画（案）の重点方策ステップ1について全麵協の個人会員を5カ年計画で7000名に増強とありますが、具体的な手法は？

② 地域振興部 各支部での事業について

事業計画を拝見すると、そば祭りが各地で計画されていますが、6月からHACCPに沿った衛生管理が求められていますが、全麵協のガイドラインはあるのでしょうか。

③ 段位認定部 ステップ1について

全麵協正会員所属内の非会員と未認定者への段位認定受験

勸奨活動への手法は？

【回答】①について 横田総務部長

5カ年で個人会員を7,000名にするという計画は第7回定時社員総会で基本方針として5年後の令和7年に段位認定者数2万人にすることと共に掲げられたものです。7000名の根拠は当時個人会員数が5000人であり、5年間で2000人を増強するというもので、これを目標に各支部で努力をしていただくというものでした。しかし残念ながら昨年来のコロナ禍で計画が遂行できませんでしたが、この計画は継続して実施することとして本年度も事業計画に取り入れました。具体的には各支部において年間80名の新規個人会員を増強していただきますと1年間で400名になり、5年間の総計が2000名になります。大変とは思いますが高い目標としてとらえていただき、ご努力をお願いしたいと思います。今後各支部から人材を募り検討会を発足させます。

【回答】②について 赤羽地域振興部長

本会には平成30年度総会でご案内した「そば打ちイベントに関する安全衛生ガイドライン」がありますが、これが質問の答えになるかと思えます。

また、HACCP（ハサップ）が本年6月から完全義務化されることは承知しておりますが、われわれがそば祭り等で提供する手打ちそばがどの業種に該当するのか未確認のところがあります。また出店はわれわれ単独ということではなく祭りの主催者がいますのでその辺との調整が今後必要になるかと思われまます。とりあえずは前述の「そば打ちイベントに関する安全衛生ガイドライン」を遵守することを徹底したいと思えます。

【回答】③について 土屋段位認定部長

昨年より、単位取得制度を改定しまして、「全麵協個人会員加入」と「初段位受験希望者勧誘」に対して単位を付与することとしました。正会員団体会員の中での日常的なそば打ち交流の中から自然誘発的にそば打ちをもっと極めたいという雰囲気醸成する一つの動機付けになるかと思えます。

意見1 伊勢原蕎麦打ち倶楽部 事務局 齊藤 聡

段位認定において五段位を受験するものは受験申込時に所属する団体の長から推薦をもらう手続きになっています。その手続きについて意見があります。

① 「推薦する」・「推薦しない」の選択肢がありますが、この綱目に意味があるのでしょうか？「推薦しない推薦状」を出せば当然、不合格となるでしょうから無駄に受験料を支払わせることになり、あまりに失礼な手続きです。もし推薦しないのであれば受験を思いとどまらせるべきでしょう。この項目は不要と考えます。

② 推薦条件に「地域振興の活動実績への高い貢献度が必要」とありますが何を基準に高低を判断するのか基準が不明確です。数値的な基準ではなく推薦者の主観や推薦文自体の巧拙が結果に影響することは避けるべきと考えます。

③ 自団体から複数名の受験者がいる場合は序列をつけるようになっています。この方法は認定会全体の受験者を考えた時に不公平になるのではないのでしょうか。また、団体の長に序列

をつけさせるということは審査の一部を行わせているということに他ならず、段位認定制度的根幹にかかわることです。

この際、「推薦」という不透明で公平性が担保しにくい手続は廃止して、受験者本人にはもちろん、受験者の合否結果に注目している周囲の会員に対しても納得性のある段位認定制度にするべきかと思えます。

【回答】土屋段位認定部長

ご意見として承りました。

意見2 福井そば打ち愛好会 代表 田中 高二

総会冊子の内容は素晴らしい理念が記載されていると感銘しました。但し、理念の押し売りは孤立した独特の世界観になり危険性が潜みます。末端にいる立場目線からの思いとしては全体を通してのイメージとして以前と比較すると焦りと金儲け感が強くなってきたように思えます。出来るだけ多くの方が気持ちよく楽しみながら切磋琢磨してそば打ち技術向上や人と人の絆を大切に、和（輪）を広げられるように道しるべをしていくのがまとめ役（本部）の方向付けかと思えます。

上位（段）を強く目指す方は、初心を忘れ、周りが見えなくなり自分の利だけになりがちのように思えます。道しるべを設ける方の苦労は並大抵なことではないことは理解しています。期待していますので宜しく願いいたします。・・・

【回答】横田総務部長

ご意見として承りました。本部が「焦りと金儲け感が強くなってきたように思えます。」との点ですが、全麵協の事業を安定的に執行していくためには、収入の確保も大事な事と考えています。ただそれは金を儲けるということとは違うことだと思っています。今後ともご理解をいただけますようお願いいたします。

提案1 東広島そばの会 会長 吉岡 広貴

<初心者を対象とした指導方法の講習会を提案>

全麵協の永続的な発展のために新規加入者を促進することが組織の増強を図ることが方針として掲げられています。初級認定会≒全麵協への加入をして頂くには、そば打ちに興味を抱いた方に、効率よく指導を行って、技術の向上と共にそば打ちが楽しいと思って頂くことが重要と考えています。しかしながら、初心者にとって麵棒の使い方、菊練りなど習熟し難い作業が多くあり、工夫しながら指導は行っていますが、楽しいと思える領域になかなか届きにくいのではないかと感じています。初心者を対象にして、効率的なそば打ち技術の向上ができる指導方法の情報共有を行う指導普及部主体の講習会を開催して頂くことができないでしょうか。

【回答】井 指導普及部長

貴重な提案ありがとうございます。指導員制度が整備されましたので早速検討させていただきます。具体的には各支部段階での事業となるかと思えますが、各支部と相談しながら具体化します。

4号議案（予算案）関係

質問1 安積そば同好会 会長 高橋 久

予算(案)の「収入の部と支出の部」について。

①このフォーマットは非常に分かり易いと思っています。しか

し、「令和2年度予算」だけでは「令和3年度予算」との比較だけで、何の参考にもならない。

② 令和2年度に予算を立てたがその結果を知りたい。其の為には、『令和2年度予算内訳』の脇に実算を入れて透明性を図って頂きたいです。強く要望致します。

【回答】藤間専務理事兼事務局長
検討します。

支部だより

東日本支部 五段位認定講習会開催

事務局 工藤

東日本支部では、令和3年度 五段位認定講習会を6月12日福島県郡山市桑野、大島地区公民館において受験希望者14名が対面式で参加しました。

第1講 中谷理事長「そば道による社会貢献と地域振興」、第2講 加藤副理事「魅力ある全麵協とするために」、第3講 板倉副理事長「そば打ち人口を増やそう—あなたも仲間—」、第4講 藤間専務理事「健全なる全麵協組織運営」、第5講 東日本支部副支部長 柏倉「そば道段位認定制度規程の改定について」、第6講 東日本支部段位認定部長 市川宗信「貴方のそば打ち技術、理論説明できますか?」、第7講 東日本支部副支部長 菅野伸「高段位認定者となって」、第8講 東日本支部事務局長 工藤 勉「四・五段位認定者に求められるそば打ち技術」、(DVDによる粗挽きのそば打ち技能)

第9講話 支部段位認定部長 市川宗信「五段位事前審査受験手続説明」

特筆すべきは、令和3年度に改訂された規定内容に加え東日本支部段位認定部長 市川宗信による「貴方のそば打ち技術、理論説明できますか?」に受講者が熱心に聞き入っていた事です。

西日本支部 五段位認定講習会報告

西日本支部 段位認定部

西日本支部の四段位・五段位認定講習会は5月23日に対面で予定していましたが3回目の緊急事態宣言の延長により延期を余儀なくされ、6月13日に再設定しましたが、緊急事態宣言の再延長により対面での認定講習会は実施できなくなりました。Webによる講習会も選択肢の一つではありましたが、結局、全麵協本部と調整のうえで在宅学習、レポート提出という異例の方式で18名の受講者を対象に五段位認定講習会を実施することにしました。

本部が担当された中谷理事長のご挨拶をはじめ第1講から第4講の本部理事の講話、第8講の粗挽きそば打ち技術の各映像教材、第5講のそば道段位認定制度規程改訂や第9講の五段位一次審査受験手続の説明資料は既に準備できていました。そこで対面で行う予定だった第6、7講の支部独自講座の映像教材をZOOMで作成するため講師を務めて頂く3名の方々の調整、事務局側のZOOM操作の習熟、そしてZOOM講座の映像記録、編集を行い準備を整えました。

第6講では山本副理事長に『私の地域振興・社会貢献』と題してそば打ちを始められた頃から今日までの比類のない数々の活動のご紹介と上位段の心構えをお話いただき、第7講で

は五段位の藤井正、柿川徳子両氏から『高段位者となって』という演題で日頃の活動の一端をご紹介いただきました。

この在宅学習にはレポートというアウトプットが必要になりますので受講者の皆さんには真剣に学習に取り組んで頂くことができ一定の学習効果は確保できたと確信しています。各講座を視聴しての感想や興味を持ったこと、今後の活動に活かせることなど受講者一人一人の思いを提出されたレポートによって知ることができ、従来のワンウェイ型講習会にはない良さがあることも実感しました。

読者のページ

あなたにとってコロナはどんな影響がありましたか

未曾有のパンデミック、人は立場立場で大きな影響を受けていますが全国のそば打ち淑女紳士はどのように過ごされたのでしょうか。前号に引き続き各地から寄せられた声をご紹介します。

ホタルの飼育保全と地域活動

さいたま蕎麦打ち倶楽部北本 鈴木 光雄

私は退職後の生き方を趣味とボランティア活動と考えており、地元では平成5年から20数人の仲間、町おこしの一助として蛍の復活を目指して「蛍を育てる会」を発足させました。廃川敷地を整備した遊歩道沿いの水路を活用し、蛍の復活と保護を目指し、幼虫の飼育・放流に挑戦しました。

平成19年に遊歩道の隣接地の田んぼを借り蛍のビオトープを作り、発生環境を整え観賞用通路整備し、「蛍の里」の整備を完成させました。

安定して蛍の発生数を維持できる技術的見通しが立ったことから、環境保護と蛍への理解を深めるための蛍の学習会や親子蛍教室、蛍鑑賞会などの地域への活動を始めました。

地元小学校5年生に蛍の授業を行い、ホタルの生態を学び、生息地に幼虫を放流し生育環境を学びます。地元公民館とは併設の児童館の子供を対象に蛍観察教室を共催し、蛍の給餌、成長を記録し、蛍の発生数を観察します。町立中央公民館とは親子蛍教室を開催し、蛍の生態を学習し、自宅に幼虫を持ち帰り、幼虫が光りながら水中から上陸し、蛹を経て羽化し成虫として発光するまでを観察し、ホタルの鑑賞会の夜に成虫を放虫します。これは参加した子供や親たちにとっては驚きと感動のひと時です。学校や公民館等とのこれらの行事は環境の重要性を認識するとともに、各施設の重要な事業として位置づけられています。町の広報誌に蛍の発生時期を掲載すると、多くの方が鑑賞に訪づれ、感激され感謝の言葉をいただいています。

我がビオトープのヘイケボタルは6月下旬から7月上旬が見頃です。

粗品進呈

本紙読者のページ、Myソバ・そば・蕎麦・SOBA等に皆さまの声をお寄せください。採用させていただいた方には粗品を進呈いたします。